

大分県報

平成十九年
第一八五七号
四月二十日

（金曜日）

目次

告 示

特定非営利活動法人の設立認証申請（二件）	一
道路の供用開始	一
都市計画事業の事業計画変更認可	二
過疎地域自立促進特別措置法による市町村公共下水道工事の完了（二件）	二
公安委員会告示	三
少年指導委員の委嘱	三
地域交通安全活動推進委員の委嘱	四
公 告	
基本測量の実施	一〇
基本測量の終了	一〇
正 誤	
平成十九年四月六日付け大分県報第一八五三号に登載の大分県公告（開発行為の完了） 中の訂正	一〇

○ 告 示

大分県告示第四百八十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

平成十九年四月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請のあった年月日

平成十九年四月二十日

大分県報（告示）

平成十九年三月八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 水の中から見た環境を考える会

三 代表者の氏名

今 村 浩 陸

四 主たる事務所の所在地

大分市金池南一丁目七番十号

五 定款に記載された目的

この法人は、日本の国内外において、水中の環境に関する調査事業、人材育成事業、保全事業を行い、多くの人が改めて水中環境の大切さを理解し、日常生活の中で環境維持に心がけられるように、水の中から見た視点で自然環境保全に寄与することを目的とする。

大分県告示第四百八十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

平成十九年四月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請のあった年月日

平成十九年三月十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 923 みんなんクラブ

三 代表者の氏名

丸 山 順 道

四 主たる事務所の所在地

国東市国見町伊美三千八百八十四番地

五 定款に記載された目的

この法人は、主に国東市国見町を中心とした地域住民に対して、スポーツの振興、スポーツ少年団・スポーツサークルの育成、学童保育・健康づくりに関する活動を行い、生涯スポーツの推進、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

大分県告示第四百八十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の

供用を開始する。

その関係図面は、平成十九年四月二十日から二週間大分県土木建築部道路課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成十九年四月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

供 用 開 始 区 間

供用開始年月日

一般国道二二七号

大分市大字白木字岩屋谷七〇七番一から
大分市大字白木字本谷二番一一五四まで

平一九・ 四・二五

大分県告示第四百八十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成十九年四月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 施行者の名称

字佐市

二 都市計画事業の種類及び名称

宇佐都市計画下水道事業宇佐公共下水道

三 事業施行期間

昭和六十年二月十九日から平成二十四年三月三十一日まで。

四 事業地

1 収用の部分

昭和六十年大分県告示第百九十二号、平成二年大分県告示第三百三十号、平成四年大分県告示第千二百六十号、平成九年大分県告示第八百七十九号及び平成十五年大分県告示第二百一十一号の事業地に宇佐市大字中原字三反畑、字高並垣及び字溝畑並びに大字下拝田字姥ヶ所、字松ヶ塔及び字上り口の全部の区域を加え、大字中原字久保畑、字下野内、字溝口、字上野内、字中野、字広畑及び字前川原並びに大字下拝田字下平田、字流、字藪田、字妙見平、字樋ノ辻、字越廻り、字東ヶ又、字上ノ原、字下石仏、字狐迫、字山ノ下、字後、字中ノ島、字城尾、字冠石、字ミソロキ、字壺合原、字上山ノ下、字剣山、字小路迫、字土祖神元、字後山、字北谷及び字膳棚の一部の区域を加え、

大字山本字下水原の一部の区域を削除し、並びに大字中原字田代ノ上、字竹野内、字宮ノ本、字浦屋敷、字買込、字高野、字広藪、字小門及び字井手口地内において事業地を変更する。

2 使用の部分

変更なし

大分県告示第四百八十八号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十五条第一項の規定により県が施行している市町村公共下水道の設置工事を、次のとおり完了した。

平成十九年四月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

公共下水道の
名 称

工事区間及び区域

工事の内容

工事完了の期日

豊後高田市
特定環境保全
公共下水道

豊後高田市中真玉字常磐岩ノ下及び豊後
高田市西真玉字金屋原前から豊後高田市
中真玉字真玉新田まで

幹線管渠
建設

平一九・ 三・三〇

豊後高田市中真玉字真玉新田

終末処理場
建設

平一九・ 三・一三

大分県告示第四百八十九号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十五条第一項の規定により県が施行している市町村公共下水道の設置工事を、次のとおり完了した。

平成十九年四月二十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

公共下水道の
名 称

工事区間及び区域

工事の内容

工事完了の期日

豊後高田市
特定環境保全
公共下水道

豊後高田市香々地字堤から豊後高田市香々
々地字中塚まで

幹線管渠
建設

平一九・ 三・三〇

豊後高田市香々地字中塚

終末処理場
建設

平一九・ 三・二八

○公安委員会告示				首藤 昂史		
大分県公安委員会告示第45号 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、次のとおり少年指導委員を委嘱した。 平成19年4月20日 大分県公安委員会委員長				早野 伸	別府市餅ヶ浜町9番13号 別府警察署	別府警察署の管轄区域
氏 名	連 絡 先	活 動 区 域	合 原 眞 知 子	岩村 吉春		
				太田 浩一郎		
矢野 雅也	大分市荷揚町5番6号 大分中央警察署	大分中央警察署の管轄区域		河野 強	速見郡日出町大字藤原字友田2277番地2 日出警察署	日出警察署の管轄区域
佐藤 貴士				白水 孝		
福田 光孝				目代 憲夫		
山川 富弘				内林 秀太郎	杵築市大字杵築665番地の465 杵築警察署	杵築警察署の管轄区域
安達 禮子				藤原 勇郎		
木下 誠一	大分市三佐5丁目2番23号 大分東警察署	大分東警察署の管轄区域		足立 茂喜	国東市国東町鶴川48番地1 国東警察署	国東警察署の管轄区域
池邊 脩				重末 洋治		
工藤 巖				岡部 俊憲	豊後高田市是永町32番地1 豊後高田警察署	豊後高田警察署の管轄区域
大場 真次				下村 守人		
姫野 誠尉				渡辺 一央	宇佐市大字上田1010番地の1 宇佐警察署	宇佐警察署の管轄区域
長谷川 建策	大分市大字横瀬2212番地の1 大分南警察署	大分南警察署の管轄区域		渡邊 孝純		
栃原 宗男				重松 正孝		
安東 哲也				角 信	中津市中央町1丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
				中山 博光		

岡崎 都			~~~~~ 大分県公安委員会告示第46号 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり地域交通安全活動推進委員を委嘱した。 平成19年4月20日 大分県公安委員会委員長 台 原 真 知 子			
山本 博司	玖珠郡玖珠町大字塚脇467番地 玖珠警察署	玖珠警察署の管轄区域	氏 名			
穴井 裕康						
原 郁夫						
相良 和敏						
佐藤 文夫	日田市田島2丁目8番1号 日田警察署	日田警察署の管轄区域				
江田 喜代人			住 所			
田部 憲治	竹田市大字拜田原221番地 竹田警察署	竹田警察署の管轄区域	屋野 篤士			
後藤 真二			大分市古国府7組の3			
宮崎 茂喜	豊後大野市三重町内田1196番地 豊後大野警察署	豊後大野警察署の管轄区域	永松 征士			
川野 隆雄			大分市片島7組			
甲斐 和利			衛藤 ケイ子			
渡邊 宣之	佐伯市常盤東町7番7号 佐伯警察署	佐伯警察署の管轄区域	大分市南太平寺1組の1			
植木 弘祐			津末 禮子			
加藤 文明	津久見市港町1番21号 津久見警察署	津久見警察署の管轄区域	大分市下郡東1丁目3番13号			
上杉 次郎			楠田 泰子			
川添 稔	臼杵市大字臼杵72番地の61 臼杵警察署	臼杵警察署の管轄区域	大分市高城団地10組			
笹葉 明			佐藤 キヨ子			
			大分市桂隈町3丁目3組			
			藤沢 紀美子			
			大分市花高松1丁目6番11号			
			篠田 正治			
			大分市舞鶴町1丁目12番19号			
			宮崎 俊信			
			大分市高松1丁目5番20号			
			植木 陽子			
			大分市萩原1丁目6番7号植木ビル			
			小野 壽枝			
			大分市明野北3丁目14番14号			
			野田 敏夫			
			大分市金池町4丁目4番14号			
			伊賀上 憲子			
			大分市住吉町2丁目2番23号			

江藤 信子	大分市三川上1丁目5番17号	大分中央警察署の管轄区域	佐々木 元子	大分市庄境5番12号	大分東警察署の管轄区域
湯田 国男	大分市明野東5丁目10番1号		篠田 俊二	大分市大字森543番地の3	
草津 征男	大分市明野高尾2丁目8番1号		足立 司	大分市坂ノ市中央1丁目5番22号	
安部 具重	大分市豊町1丁目5番11号		吉田 等彦	大分市大字宮河内1171番地	
稜川 公代	大分市羽屋10組		原田 浩子	大分市三佐5丁目5番5号	
山崎 美智子	大分市弁天3丁目3番20号		吉野 浩二	大分市大字森885番地の9大東団地	
橋本 秀次	大分市東大道2丁目7番25号		林田 輝久	大分市大字森358番地	
西藤 紀子	大分市豊町2丁目7番12号		糸永 ヲサ子	大分市大字小池原529番地の3	
渕野 二三世	大分市城南北町25組		河野 時子	大分市大字細555番地の4	
高橋 敦	大分市仲西町1丁目14番18号		姫野 一男	大分市大字一尺屋738番地の1	
橋本 延克	大分市田中町14組の4		矢野 和一	大分市大字本神崎221番地の3	
鈴木 美代子	大分市青葉台2丁目3番11号		今村 敏明	大分市大字佐賀関760番地	
谷尾 英熙	大分市富士見が丘16-14		渡邊 夏代	大分市大字佐賀関5375番地	
山田 昌穂	大分市古ヶ鶴1丁目7番1号		高橋 珠代	大分市大字志生木2168番地の2	
長尾 博行	大分市長谷町5組		上野 幸人	大分市大字田尻156番地の3	
田口 哲士	大分市上八幡3組		漆間 桂造	大分市大字木上283番地	
江藤 柳子	大分市御幸町9組		甲斐 享一	大分市大字今市2816番地	
安部 泰史	大分市中鶴崎1丁目3番13号		加藤 岩男	大分市大字中判田513番地	

平成十九年四月二十日

大分県報（公安委員会）

佐藤 導則	大分市大字竹中3168番地の1	大分南警察署の管轄区域	萩野 忠好	別府市浜町14番17号	別府警察署の管轄区域
志水 忠雄	大分市大字野津原793番地		倉本 八寿子	別府市鶴見8組6	
平岩 幸子	大分市大字上戸次3312番地の17		土井 武志	別府市朝見1丁目8番7号	
竹中 カツ子	大分市大字駕野874番地		永井 直美	別府市馬場4組1	
佐藤 和夫	大分市大字横瀬834番地		種崎 正史	別府市亀川四の湯町15番14号	
岡部 利雄	大分市大字国分262番地の28		平野 幸一	別府市南立石2区6組	
山本 忠夫	大分市寒田北町1丁目5番3号		荒金 寛	別府市石垣西2丁目1番42号	
加藤 英敏	大分市緑が丘2丁目8番5号		牧 保	別府市上人仲町10番11号	
上野 浩一	大分市大字奥95番地の2		伊藤 公代	別府市内竈6組	
伊東 スエ子	大分市松が丘90-4		中村 恵子	別府市光町7番5号	
小泉 勝子	大分市大字田尻1045番地の95	大分南警察署の管轄区域	山下 源吾	別府市小倉4組3	別府警察署の管轄区域
那賀 保信	大分市大字中戸次417番地		米屋 政雄	別府市西野口町10番57号	
工藤 勢津子	由布市挾間町鬼崎2679番地1		佐藤 弘代	別府市石垣西9丁目5番46号	
後藤 八郎	由布市挾間町古野720番地2		大平 敦生	別府市竹の内3組2	
縣 儀秋	由布市庄内町中146番地1		久保田 廣夫	別府市東莊園7丁目1組	
橋原 守人	由布市湯布院町川北2227番地5		高橋 節子	別府市桜ヶ丘3組1-2	
深江 伴房	別府市東莊園町4丁目3組		野田 京子	別府市マヶ浜町4番3号	
羽田 清一	別府市大畑7組4		森本 八重子	別府市扇山21組5	

後藤 桂子	杵築市山香町大字立石308番地2	日出警察署の管轄区域	相部 義則	国東市武蔵町三井寺863番地	国東警察署の管轄区域
阿部 求	杵築市山香町大字野原1766番地18		芝原 楊好	国東市安岐町下原2496番地	
羽賀 輝雄	速見郡日出町2489番地の2		山下 文博	国東市安岐町瀬戸田1521番地の8	
富山 幸子	速見郡日出町大字川崎4853番地2		田邊 良子	国東市国見町櫛海2046番地の6	
河野 秀雄	速見郡日出町大字大神7247番地2		清水 漂	東国東郡姫島村4870番地の1	
小川 野里子	速見郡日出町大字藤原2374番地2	日出警察署の管轄区域	大波多 敏範	豊後高田市美和1381番地	豊後高田警察署の管轄区域
上野 憲幸	速見郡日出町大字藤原6988番地1の1の1の1		松村 幸典	豊後高田市新栄1233番地	
			都甲 栄岐子	豊後高田市新地1958番地4	
阿部 信之	杵築市大字溝井1146番地		下村 守人	豊後高田市中真玉1792番地1	
藤原 靖浩	杵築市大字杵築1201番地1		後藤 豊彦	豊後高田市香々地3593番地1	
伊藤 萬作	杵築市大字猪尾1619番地	杵築警察署の管轄区域	中小路フクエ	豊後高田市米縄3117番地5	杵築警察署の管轄区域
木村 咲子	杵築市大字奈多1513番地		渡辺 久人	宇佐市大字上城井1971番地の3	
梶本 郁乃	杵築市大字守江1013番地		豊田 清孝	宇佐市大字長洲4050番地	
宮原 宣太郎	杵築市大字八坂2193番地		中園 泰広	宇佐市大字四日市1213番地	
堀 壽満	杵築市大字大内423番地		野路 タツユ	宇佐市大字小向野212番地の1	
大谷 忍	杵築市大田小野2523番地1	宇佐警察署の管轄区域	佐藤 悟	宇佐市大字四日市3345番地の13	宇佐警察署の管轄区域
伊牟田 洋史	国東市国東町富来浦699番地の8		矢野 五十三	宇佐市大字畑田840番地	
足立 茂喜	国東市国東町綱井522番地		河内 アキ子	宇佐市大字城井697番地の6	

永田 三二	宇佐市院内町定別当388番地の2	中津警察署の管轄区域	小田 邦男武	玖珠郡玖珠町大字塚脇365番地の7	玖珠警察署の管轄区域
織田 実	宇佐市安心院町大字西柄117番地		石 和正	玖珠郡玖珠町大字小田971番地の1	
尾崎 孝洋	宇佐市住吉町2丁目19番地		佐藤 勝司	玖珠郡九重町大字菅原1875番地の1	
坪根 誠	中津市沖代町2丁目9番52号		佐藤 麗子	玖珠郡九重町大字右田1006番地の9	
原 節子	中津市大字田尻565番地		吉富 芳香	玖珠郡九重町大字右田3054番地の8	
坂梨 希容子	中津市大字下宮永742番地の1		相良 和敏	日田市上城内町1347番地1	
広畑 孝行	中津市大字下池永618番地の12		井上 敏之	日田市大字羽田2246番地2	
橋本 一浩	中津市三光諫山1120番地		高村 保男	日田市大字石井1305番地7	
瀧 満	中津市中殿町3丁目15番1号		秋好 真二	日田市若宮町2番29号	
今津 ミツ子	中津市1349番地の7		河津 武彦	日田市隈2丁目3番17号	
小畑 三人	中津市本耶馬溪町曾木2066番地7	日田警察署の管轄区域	川村 英子	日田市隈2丁目1番12号	日田警察署の管轄区域
日高 正義	中津市大字一ツ松215番地		三笥 忠義	日田市大山町西大山4319番地1	
武内 竜一郎	中津市大字一ツ松579番地の2		伊藤 泰子	日田市大字日高1343番地1	
大家 邦子	中津市大字大塚547番地の6		長谷部 重人	日田市前津江町柚木1554番地	
小倉 勝年	中津市大字島田350番地の2		原田 次男	日田市三本松1丁目4番28号	
小原井 則子	中津市山国町槻木1198番地		蒲池 邦子	日田市大字小迫714番地	
福原 大八郎	中津市耶馬溪町大字柿坂460番地		卯野 初美	日田市丸の内町5番12号	
小倉 洋美	中津市大字牛神458番地の3		梅木 アサ子	竹田市大字菅生1120番地5	

相馬 昭治	竹田市大字玉来116番地	河野 長	佐伯市大字鶴望1469番地 1	佐伯警察署の管轄区域
佐久間 伸子	竹田市大字会々3719番地		佐伯市上浦大字長勝海浦5961番地	
田部 憲治	竹田市大字会々2784番地 2		佐伯市字目大字千束2069番地 1	
山口 育男	竹田市久住町大字久住7697番地		佐伯市直川大字横川12180番地	
堀 孝明	竹田市挾町宮平3745番地 2		佐伯市脇区 3 班	
山井 仁	竹田市直入町大字長湯6121番地	戸高 妙子	佐伯市蒲江大字森崎浦1639番地	
工藤 睦子	豊後大野市大野町田中209番地 2	岩崎 峰子	佐伯市大字木立5866番地 5	
田部 二生	豊後大野市緒方町下自在534番地 2	福田 照	佐伯市鶴見大字吹浦1356番地	
阿部 鉄太郎	豊後大野市大飼町田原403番地 1	石井吉左衛門	津久見市大字津久見173番地の 1	
後藤 博子	豊後大野市三重町赤嶺1153番地28	伊東 忠文	津久見市大字津久見1219番地の 2	
三浦 則夫	豊後大野市三重町久田4256番地	豊後大野警察署の管轄区域		津久見警察署の管轄区域
王永 頼壽	豊後大野市朝地町上尾塚4157番地			
廣瀬 義秋	豊後大野市千歳町前田1453番地			
戸次 ひさ子	豊後大野市清川町砂田877番地 4			
安藤 茂	佐伯市向島 2 丁目 6 番 5 号			
植木 弘祐	佐伯市弥生大字大坂本1010番地 2	佐伯警察署の管轄区域		
柳井 司郎	佐伯市本匠大字因尾1042番地			
原田 弘子	佐伯市米水津大字浦代浦676番地			

藤田 三代子		臼杵市野津町大字西畑672番地の1		平成十九年四月六日付け大分県報第一八五三号に登載の大分県公告（開発行為の完了）中の訂正				
高畑 鉄子	臼杵市野津町大字野津市23番地の6							
〇公 告				一三	上	右から二	土屋 敏	山田 昇
測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨の通知があった。 平成十九年四月二十日 大分県知事 広 瀬 勝 貞 基本測量（二万五千分の一地形図修正測量） 作業の地域 大分県全域 作業の期間 平成十九年四月九日から 平成二十年三月二十四日まで ~~~~~ 測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量を終了した旨の通知があった。 平成十九年四月二十日 大分県知事 広 瀬 勝 貞 基本測量（二万五千分の一地形図修正測量） 作業の地域 大分県全域 作業の終了日 平成十九年三月二十三日				ページ	段	行	誤	正
〇正 誤								